

令和7年5月13日  
地域学校連携課

## 中学校部活動中における物損事故の発生について

### 1 事故の概要

- (1) 発生日時            令和7年2月28日（金）午後5時10分頃  
                              （天気：晴れ）
- (2) 発生場所            世田谷区内
- (3) 事故内容            世田谷区（以下「甲」という。）立中学校野球部の部活動中にバッティング練習をしていたところ、打球が防球ネットの隙間を抜けて、敷地外の相手方（以下「乙」という。）が所有するアパートの外階段の屋根に当たり、当該屋根を損傷させた。
- (4) 損傷の程度          物損：樹脂製波板の屋根に野球ボール1個分大の穴
- (5) 相手方等            別紙のとおり

### 2 事後の対応

事故発生直後に甲の中学校教員が乙を訪問して謝罪した。乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。

なお、野球部の打撃練習の際は、固定式の防球ネットの隙間から敷地外にボールが飛び出すことがないように位置に移動式の防球ネットを設置したうえで行うことを徹底した。